

様式第八号(一)(注意)5中「1.2.3.」を「1.2.3.4.」に改める。  
附則

- 1 この省令は、平成二十三年四月一日から施行する。
2 この省令の施行の際現に提出されている第一条の規定による改正前の労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則(以下「旧徴収規則」という。)様式第六号による概算保険料申告書、増加概算除届並びに第二条の規定による改正前の厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則(以下「旧石綿規則」という。)様式第一号による一般提出金申告書及び旧石綿規則様式第八号による労働保険事務等処理委託解除届は、それぞれ、第一条の規定による改正後の労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則(以下「新徴収規則」という。)様式第六号による概算保険料申告書、増加概算除届、第二条の規定による改正後の厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則(以下「新石綿規則」という。)様式第一号による一般提出金申告書及び新石綿規則様式第八号による労働保険事務等処理委託解除届とみなす。
3 新徴収規則第二十四条第三項の規定による概算保険料申告書、新徴収規則第二十五条第三項の規定による増加概算除届、新徴収規則第三十三条第二項の規定による確定保険料申告書及び新徴収規則第六十四条第二項において読み替えて準用する同条第一項の規定による労働保険事務等処理委託解除届並びに新石綿規則第二条の第二項の規定による一般提出金申告書及び新石綿規則第二条の八第二項において読み替えて準用する同条第一項の規定による労働保険事務等処理委託解除届は、当分の間、なお従前の様式によることができる。

告示

○金融庁告示第一号
スミセイ損害保険株式会社が保険契約の全部に係る保険契約の移転をしたことに伴い、保険業法(平成七年法律第五号)第二百七十三条第一項第三号の規定により、同法の同法第二十三条第一項免許がその効力を失ったので、同法第二百七十四条第四号の規定に基づき、告示する。
平成二十三年一月十三日

金融庁長官 三國谷勝範
○総務省告示第十九号
国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律(昭和六十二年法律第九十号)第三条第一項の規定により、衆議院議長の要請があったので、同項の規定に基づき、次の地域を政党事務所周辺地域として指定する。
平成二十三年一月十三日

Table with 2 columns: 名称 (Public Party Headquarters Surrounding Area), 期間 (From January 17, 2023 to January 16, 2024). Includes names like 村田 蓮舫 and 総務大臣臨時代理.

Table with 2 columns: 地域 (Tokyo, Shinjuku, Nishi-Shinjuku), 差支 (Various street names and addresses like 環状三号线, 北青山一丁目).

○総務省告示第二十号
国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律(昭和六十二年法律第九十号)第三条第一項の規定により、衆議院議長の要請があったので、同項の規定に基づき、次の地域を政党事務所周辺地域として指定する。
平成二十三年一月十三日

総務大臣臨時代理 村田 蓮舫

Table with 2 columns: 名称 (Social Democrat Party National Headquarters Surrounding Area), 期間 (From January 17, 2023 to January 16, 2024). Includes names like 山谷 由人 and 法務大臣.

○法務省告示第十七号
左記の者の申請に係る日本国に帰化の件を、これを許可する。
平成二十三年一月十三日
法務大臣 山谷 由人

- 住所 千葉県花見川区作新台8丁目1-204号
住所 フアン・ビック・フオン 昭和49年4月20日生
住所 神奈川県大和市上草柳3丁目14番7号
住所 ケン・タン・タット 昭和59年4月25日生
住所 東京都港区台場1丁目3番3-404号
住所 フウ・トルクメン・アジャル 昭和52年7月6日生
住所 大阪市生野区新今里6丁目11番17-1005号
住所 黄雅芳 昭和56年1月8日生
住所 川崎市中原区北谷町31番地1
住所 洪維環 昭和59年9月3日生
住所 川崎市中原区丸子通2丁目682番地13
住所 黄怡慧 昭和49年11月10日生
住所 福岡市西区西の丘3丁目28番6号
住所 劉瓊馨 昭和51年2月19日生
住所 東京都豊島区巢鴨3丁目22番5号
住所 洪兼文 昭和49年11月13日生
住所 京都市南区八条内田町74番地5
住所 林馨徳 昭和8年7月19日生
住所 鄭慶南 昭和11年3月2日生

- 住所 京都市南区王生通八条下る東寺町516番地
住所 林光雄 昭和37年7月27日生
住所 姜麗子 昭和42年1月13日生
住所 林亮介 平成5年12月25日生
住所 林智樹 平成8年1月22日生
住所 林紗矢佳 平成11年11月6日生
住所 名古屋港区新船町2丁目1番地24
住所 ティン・チン・トウエ 昭和50年1月10日生
住所 静岡市駿河区小島1丁目4番30号
住所 徐国臣 昭和48年9月12日生
住所 静岡市葵区瀬名中央3丁目8番20-102号
住所 上官瓊露 昭和57年8月30日生
住所 千葉県市川市富浜3丁目8番19-301号
住所 梁哲孝 昭和42年2月26日生
住所 埼玉県川口市西川口1丁目4番1-608号
住所 林凱翔 平成18年8月9日生
住所 堺市南区晴美台1丁目29番3-110号
住所 周揚 昭和58年6月7日生
住所 東京都新島村本村2丁目5番12号
住所 金燕 昭和45年10月2日生
住所 三重県四日市市三重4丁目2番地
住所 金政華 昭和24年8月20日生
住所 三重県四日市市三重4丁目11番地
住所 尹航 昭和53年3月28日生
住所 尹嘉欣 平成21年2月21日生
住所 埼玉県川口市栗領家3丁目15番23号
住所 サユ・レイ・バク 平成15年7月24日生
住所 東京都杉並区高円寺南1丁目27番5号
住所 毛慧娟 昭和51年7月6日生
住所 宮崎県都城市都北町7516番地8
住所 王元鏞 昭和51年2月26日生
住所 大阪市生野区桃谷4丁目1番22号
住所 姜盛珠 昭和41年1月7日生
住所 大阪市生野区鶴橋4丁目4番8号
住所 高龍訓 昭和29年10月5日生
住所 宋淳美 昭和34年2月12日生
住所 高善惠 昭和60年5月20日生
住所 高理惠 昭和61年9月6日生
住所 高宏惠 平成2年10月16日生
住所 京都市西京区豊原宇治井町3番地9
住所 高雅惠 昭和59年1月16日生
住所 楊宏慶 昭和39年7月17日生
住所 千葉県船橋市行田3丁目1番12-707号
住所 金東勲 昭和52年10月21日生
住所 長崎市新地町6番56-409号
住所 楊京子 昭和29年9月10日生